

公益財団法人佐世保地域文化事業財団  
事務支援システム導入業務  
公募型プロポーザル実施要領

公益財団法人佐世保地域文化事業財団

令和7年1月

**公益財団法人佐世保地域文化事業財団**  
**事務支援システム導入業務 公募型プロポーザル実施要領**

**I. 業務の概要**

**1. 業務名**

公益財団法人佐世保地域文化事業財団 事務支援システム導入業務

**2. 趣旨・目的**

本業務は、リース契約満了及びソフトのクラウド化に伴い、現行機器やサーバーシステム類の借入物品の更新をおこなう。併せて新たな運用形態を構築し、安定した運用管理の実現・情報の保護・セキュリティの強化・業務の効率化を図る。

なお、本業務はアルカス SASEBO、佐世保市博物館島瀬美術センター、佐世保市民文化ホールの三館における更新である。

**3. 業務内容**

【別紙2】「事務支援システム導入業務仕様書」のとおり

**4. 業務委託期間**

(1) 構築期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

(2) 運用保守

令和7年8月1日から令和12年7月31日まで（5年間）

**5. 提案上限額**

総額 27,600,000円（消費税及び地方消費税込）

〈内訳〉「構築費」「物件費」「保守費」「利用料」

※提案上限額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務に係る総額（5年分の物件価格費、保守費、利用料を含む）を示すものである。

**6. 選定方法**

公募型プロポーザル方式

## II. 参加申込について

### 1. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定にいずれも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 佐世保市暴力団排除条例（平成24年2月17日条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (5) 国税等に滞納がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (7) 他施設の類似導入実績を有すること。

### 2. 実施要領・仕様書の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間：※令和7年1月30日（木）～令和7年2月14日（金）
- (2) 配布方法：アルカス SASEBO ホームページからダウンロード

### 3. 本プロポーザル参加条件（参加申込書）

本プロポーザルへ参加しようとする者は、以下の書類を期日までに提出すること。

No	提出書類	記載事項
1	参加申込書	【別紙3】提出
2	会社概要 (パンフレット可)	・事業所の所在地 ・実施体制及び遂行能力、経営状況等
3	参加資格を満たす証明	・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ・法人税・消費税に滞納がないことの証明書
4	業務実績	・過去の他施設の導入件数や実績がわかるもの

※書式については任意とする。

※提出書類に基づき、参加資格審査を行う。

### 4. 提出期限・方法

※令和7年2月14日（金）17時までに、持参または郵送（必着）とする。

【提出先】

〒857-0863 長崎県佐世保市三浦町 2-3 アルカス SASEBO 管理課 村岡 宛

### Ⅲ. 企画提案書等の提出について

企画提案書の提出を要請された者は、以下の書類を期日までに提出すること。

#### 1. 提出書類（企画提案書）

No	提出書類	記載事項
1	表紙・目次	・タイトル ・作成年月日 ・会社名
2	業務実施方針	・本業務を実施する上での考え方及び方針
3	企画提案書	・機器の概要、構成、選定について ・保守体制、セキュリティ及び情報漏洩対策について ・その他、運営に関する新たな提案など
4	業務遂行能力	・業務実施体制 ・本業務可動までのスケジュール 【別紙2】仕様書に記載 <b>Ⅳ.実施スケジュール</b> 参照
5	提案金額	・【別紙2】仕様書に記載 <b>Ⅴ.経費見積</b> 参照

※企画提案書についてはイメージ図等、必要に応じて資料を添付すること。

※機器構成及び選定について、今後の運用管理の効率化やセキュリティ及び情報漏洩対策強化に繋がる独自提案を盛り込むこと。

※項目を分けているが、内容を網羅するものであれば形式は問わない。

※書式については任意とする。

#### 2. 提出期限・方法

※令和7年2月21日（金）17時までに、持参または郵送（必着）とする。

【提出先】

〒857-0863 長崎県佐世保市三浦町 2-3 アルカス SASEBO 管理課 村岡 宛

### Ⅳ. 選定及び審査について

#### 1. プレゼンテーション

(1) 日時：※令和7年2月28日（金）

(2) 場所：アルカス SASEBO 3階 会議室

（※詳細の場所と時間は別途通知する。）

(3) 出席者：3名以内

(4) 所要時間：最大50分（プレゼンテーション30分、質疑応答20分）

※提案の際に必要なマイク、スクリーン、プロジェクター、HDMIケーブル及びLANケーブル等一式

は当財団で用意する。その他必要な機材については提案者側で準備すること。

なお、当財団で用意した機材と適合せずプレゼンテーション等に支障が生じたとしても、当財団は一切関知しない。

## 2. 選定方法

- (1) 提出物及びプレゼンテーションに基づき、以下の評価基準に掲げる項目により本業務プロポーザル選定委員会において審査をおこなう。  
配点は審査委員 1 人につき 100 点満点とする。但し、採点結果が満点の 6 割未満だった場合は、不採用とする。
- (2) 点数が最も高かった提案者を受注候補者として選定する。
- (3) 「点数が最も高かった提案者」と「各委員の順位を合計した数（順位点）が最も少ない提案者」が一致しない結果が生じた場合は、両者の最高点と最低点を除外したうえで総合計点が高いものを選定する。
- (4) 提案者が 1 社のみの場合でも審査をおこない、必要な条件を満たしていれば採用する。

## 3. 評価基準

審査項目	審査内容
書類審査	提出書類 ※業務実績・業務実施体制・遂行能力等より審査
プレゼンテーション審査	企画提案書によるプレゼンテーション審査 ※基本要件・概要、構成・セキュリティ・保守体制より審査 ※独自提案より審査
価格審査	提案金額の妥当性 (※ 5. 提案上限額を超過した場合は失格とする)

## 4. 審査結果通知

審査参加者全員に対し、令和 7 年 3 月上旬に一斉郵送にて通知する。

また、当財団は審査経過や結果へのいかなる問合せにも応じない。

## V. 現調及び質問書の提出について

### 1. 現調

本業務に参加するにあたり、現行機器及びサーバーシステム類について現調が必要な場合は下記のとおりとする。

- (1) 現調期間：実施告知日から※令和 7 年 2 月 14 日（金）17 時まで  
現調可能な日時については、担当者との協議の上、確定する。

(2) 連絡方法：下記Ⅷ. 問合せ先 担当者へ電話にて申込みこと。

## 2. 質問書の提出

本業務に係る質問の受付及び回答は、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間：実施告知日から※令和7年2月14日（金）17時まで
- (2) 受付方法：【別紙4】質問書に記載の上、メールより提出すること。
- (3) 回答方法：アルカス SASEBO のホームページに掲載する。

## Ⅵ. スケジュール

項目	年月日
プロポーザル実施告知（アルカス HP にて公開）	令和7年1月30日（木）
参加申込書等一式提出	～令和7年2月14日（金）
現調可能期間	～令和7年2月14日（金）
質問受付期間	～令和7年2月14日（金）
企画提案書等資料一式提出	～令和7年2月21日（金）
プレゼンテーション実施日	令和7年2月28日（金）
結果通知（一斉郵送）	令和7年3月上旬

## Ⅶ. その他

- ※本プロポーザルは、あくまでも本業務の契約の相手方となる候補者を選定するものであり、詳細については受注候補者選定後、双方協議のうえ決定する。
- ※本プロポーザルに係る経費は、全て参加者の負担とする。
- ※提出書類の返却はしない。
- ※提出書類は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- ※提出書類は、審査に必要な範囲において、複製を作成することが出来る。
- ※審査経過や結果へのいかなる問合せにも応じない。

## Ⅷ. 問合せ先

公益財団法人佐世保地域文化事業財団  
 アルカス SASEBO 管理課 担当：村岡  
 Tel：0956-42-1111 Fax：0956-24-0051  
 E-mail:kanri-bosyu@arkas.or.jp